

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成19年9月20日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成19年9月20日(木) 午前10時 開会
午前11時57分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 柴田繁勝	副委員長 村上英明	委員 森西 正
委員 安藤 薫	委員 上村高義	委員 三宅秀明
議長 三好義治	副議長 川端福江	

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫	同局次長 野杵雄三	同局主査 中井真穂
同局書記 杉本 徹	同局書記 湯原正治	

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案、上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○柴田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。

副市長。

○小野副市長 おはようございます。第3回定例会の会期中で、それぞれご審議いただいております、また本日お忙しい中、議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

今回、関係部局との調整も終わりましたので、さきの議会運営委員会をお願いいたしておりましたように、条例議案の追加提案をさせていただきたいというふうに考えております。概要につきましては総務部長から説明をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○柴田委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は森西委員を指名します。

それでは、追加案件について概略説明をお願いします。

総務部長。

○奥村総務部長 それでは、追加議案の議案第55号、摂津市情報公開条例及び摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

ご承知のように、平成17年10月に郵政民営化法が公布され、一部を除き平成19年10月1日から施行することとされました。このことによりまして公務員等の位置づけで従前まで公開開示の対象となっておりましたが、民間人として一般の個人情報として取り扱うため、非公開、非開示の対象となります。よって、摂津市情報公開条例及び摂津市個人情報保護条例の条文中の日本郵政公社の文言を削除するものでございます。なお施行

期日は平成19年10月1日からとしております。

以上、概略説明とさせていただきます。

○柴田委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けしますがいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんはご退席いただいて結構です。

暫時休憩をいたします。

(午前10時 2分 休憩)

(午前11時53分 再開)

○柴田委員長 それでは、議会運営委員会を再開します。

一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に改革クラブと市民ネットワークについては割当時間は確定しておりますので、そのほかの会派からの発表をお願いします。

公明党は。

○村上委員 藤浦議員が15分。村上が10分。南野議員が12分。本保議員が13分。

○柴田委員長 市民ネットワークは決まっていますから、新生クラブは。

○上村委員 野原20分、森内20分。

○柴田委員長 共産党お願いします。

○安藤委員 山崎、川口15分。安藤、山本靖一10分。

○柴田委員長 それじゃ民主党は、柴田15分、原田15分。

それでは、事務局から確認をお願いします。

中井主査。

○中井事務局主査 それでは、割当時間について確認いたします。

まず改革クラブは決まっておりますが、三宅議員20分。公明党、藤浦議員15分、村上議員10分、南野議員12分、

本保護議員13分。市民ネットワークも決まっております、木村議員20分。新生クラブ、野原議員、森内議員ともに20分。日本共産党、山崎議員、川口議員が15分ずつ。安藤議員、山本靖一議員が10分ずつです。民主党、柴田議員、原田議員、それぞれ15分ずつです。
○柴田委員長 今確認してもらったとおりでございますね。

次に、追加議案並びに上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。事務局から説明をお願いします。

中井主査。

○中井事務局主査 それでは、追加案件、意見書の上程にかかわりまして、9月26日の議事日程について説明を申し上げます。

この日につきましては日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第46号など9件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。この9件を採決グループごとにまとめるように順序を並びかえて備考欄に採決の方法を記入いたします。先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第46号、議案第47号、議案第49号、議案第51号、議案第52号及び議案第54号が一括起立採決。議案第48号、議案第50号及び議案第53号が一括簡易採決でございます。

次に日程3が、本日提出されました追加議案の議案第55号、摂津市情報公開条例及び摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件の審議で、即決でございます。

次に日程4が、本日上程が決まりました意見書でございます、一括上程の上即決でございます。こちら採決グループごとにまとめますと、議会議案第12

号、議会議案第14号から議会議案第20号及び議会議案第23号は一括簡易採決。議会議案第13号及び議会議案第21号も一括簡易採決。議会議案第22号が起立採決となります。なお、この議事日程と議会議案につきましては、9月26日の本会議開会までに議場に配付させていただきます。

○柴田委員長 ただいま事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 異議がないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時57分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長柴田 繁 勝

議会運営委員森西 正